

# みんなのデジタルリポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

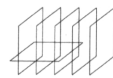
資源の社会的コントロールと権力の介入：  
北東アジア森林地帯における生態資源をめぐる対立  
と妥協の歴史 (生態資源と権力)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 史郎 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10502/00008411">http://hdl.handle.net/10502/00008411</a>

# 資源の社会的コントロールと権力の介入

北東アジア森林地帯における生態資源をめぐる対立と妥協の歴史

佐々木史郎



北東アジア南部、すなわち中国東北地方（遼寧省、吉林省、黒竜江省）からロシア沿海地方とハバロフスク地方南部、そして日本の北海道南西部から東北地方、中部山岳地帯にはナラやブナ、クルミなどの落葉広葉樹と、ゴヨウマツ、トウヒ類などからなる針葉樹が混在する豊かな混交林が形成されている（写真1）。そこは気候帯では冷温帯から亜寒帯に属し、夏には高温になるものの、冬の寒さは厳しい。しかし、豊かな植物相に支えられて、動物は種類も生息数も多い。

日本では津軽海峡を走るブラキストン線によって本州の温帯系の動物と北海道の亜寒帯系の動物とにしっかりと区分されているが、そのような線がない大陸側では両者が棲み分けながらも同じ地域に生息している。たとえば、日本では津軽海峡の南側にしかないツキノワグマやイノシシが、大陸側ではヒグマやアカシカ、ヘラジカなどと共存し、温帯から亜熱帯系の動物であるトラ、ヒョウ、タヌキなどと亜寒帯系の動物であるオオカミ（大型のタイリクオオカミ）、クロテン、オコジョなどが共生している。またイタチ、テン、カワウソ（日本ではほぼ絶滅）など温帯から亜寒帯に広く分布する動物も数多く見られる。

また、豊かな森はその中を貫く川と、川が流れ込む海に栄養を供給してそこを豊かにする。川にはコイ、フナ、



写真1 ビキン川流域の豊かな混交林 (1995年筆者撮影)

ナマズ、コクチマス、イトウ、チョウザメなど数多くの陸封性の魚が生息し、海からはサケ・マス類の遡河性の魚が産卵のために大量に遡上してくる。それらの魚はクマやカワウソなどの肉食性の動物を養うだけでなく、一部は森の栄養にも還元されていく。

豊かな自然の資源に支えられて、この地域には古くより多くの人が住み着いてきた。日本列島の北海道から東北、関東にかけて人口が集中していた縄文時代やそれと並行して栄えた大陸側の諸文化が、そのことを端的に物語っている。これらの文化はこの地域の豊富な動植物資源を活用した狩猟や漁撈、採集に依拠するものだった。乾燥地帯の麦作牧畜文化や亜熱帯湿潤地域の米作文化から生まれた都市文明や国家文明がこの地域を席卷した後は、農耕や家畜飼育(ブタやウマなどの飼育)が導入されてその生産構造は大きく変わったが、それでも豊かな動植物資源に依拠した狩猟活動や漁撈活動は主要な生産活動としての地位を保ち続けた。都市を結節点とした商業・交易活動がこの地域にも進入して、都市の富裕層や国家の支配層が要求する森林産の贅沢品の供給を担うことになったからである。た

だし、そのためにかつて自給のために行われていた狩猟・漁撈・採集活動に、換金作物を生産するための活動が附加されることになった。そのような産物の典型がクロテンやヤマネコ、キツネ、ラッコなどの毛皮類と、熊胆やチョウセンニンジンなどの薬の原材料である。あるいは地域によつてはかつての主要な食糧だったサケ・マスやシカ、クマなどの肉も都市の富裕層に売れる産物とされた。

北東アジアの森林地帯に求められた資源は、近世以前から開発されていたごく一部の鉱山を除いては、基本的には動植物資源であり、それらはまた生態資源でもあった。野林厚志が提起したその定義によれば、生態資源とは「ある人間集団がその生活圏内で利用する潜在性を持った資源」「野林 二〇〇四：二三六」であるが、「ある人間集団とは、時間的、地理的、文化的背景を持った存在」（同前）であることから、生態資源を論じるには、「それらを利用してきた集団が持つ様々な脈絡を十分理解しておく必要がある」（同前）ということになる。北東アジアで古くから人びとに利用されてきた動植物資源はいずれも、そこに暮らす人びとの生活圏あるいはその社会的・文化的文脈の中で獲得され、利用された資源だったことから、それらを生態資源と定義づけることは可能である。

しかし、「ある人間集団」の範囲を現在の北東アジアの先住民族の小さなコミュニティに限定せず、ロシアや中国、日本といった国家の国民レベルにまで拡大してしまえば、動植物資源だけでなく、国家事業として採掘、利用される鉱物資源やエネルギー資源のようなものも生態資源に含まれてしまう。それらもたとえばロシア国民がもつさまざまな文脈の中で、近年採掘され、利用されるようになったからである。しかし、その採掘、利用は国民の中で対立や葛藤を呼び起こしている。すなわち、古くから動植物資源を中心とした生態資源を利用してきた先住民族や古い移民たちと、鉱物資源やエネルギー資源を求めてきた新しい移民や国、地方の行政との間の対立である。



野林の定義に則れば、この対立には、人間集団が有する「時間的、地理的、文化的背景」の相違が、生態資源の選択幅の相違を生み出していることになるだろう。しかし、北東アジアの場合、その選択幅には資源の種類として明らかな相違が見られる。それは、先住民族らが利用してきた資源では自然の循環に沿って再生産され、人間の利用によって消耗した分が回復可能であるのに対して、新たな開発政策によって利用される資源では人間が一方的に収奪するのみで、消耗した分が回復されない（あるいは回復に人間の一生以上の時間がかかる）点である。いいかえれば、前者が長期にわたる持続的な利用が可能な資源であるのに対して、後者はそれが不可能で、最終的には完全に枯渇させて、同じ資源を求めて別の土地を探さなくてはならなくなる。

しかも、持続的な利用が可能な資源でも、時代によって、その利用のための基本的な考え方に変化が見られる。たとえば、先住民族などは森の中の霊的な存在との駆け引きの中で事実上長期的な資源利用を実現していたのに対して、近代以降は人間が自然からの自立を志向した。すなわち、自由に使えるようになった「科学技術」の力を使って自然をねじ伏せ、人間の支配下に置き、人間側の需要あるいは恣意的な欲望を自然の法則に優先させたのである。動植物資源の増減はあくまでも自然の法則に依拠するために、人間は消費者の需要と供給者の生産能力と自然の再生産力の三者の均衡をいかにとるかに腐心することになるが、それでも近代以降の人間はその均衡を自らの手で積極的に調整しようとした。たとえば、高く売れそうな毛皮獣を他の地域から移入したり、材木として高く売れる樹種を集中的に植えて人工的に増やしたりということも行われた。

持続的な利用が不可能な資源の利用方法もこの新しい資源利用の考え方に準拠している。

しかし、そのような近代以降の潮流は近世まで保たれた自然を破壊することになり、短期的にも長期的にも利用する資源の劣化をもたらした。その反動あるいは反省として「自然保護」や「持続的資源利用」という考え方が改めて登場することになる。近代という時代を、時間をかけて成熟させてきた先進諸国では、劣化も進んだが、



図1 ロシア極東地方南部

その反省にたつた自然の回復も試みられた。しかし、市場原理と競争原理を前面に押し出した資本主義経済が全世界を席卷したグローバル時代を迎えた今日では、短期的な利益を求めあまり、近代という時代を成熟させる時間がなく、資源に対する保護意識や持続的な利用に対する意識も育たなかった地域に、飽くなき欲望が集中豪雨的に押し寄せている。

本稿では、北東アジアの森林資源の利用の歴史を、近代以前からグローバル時代といわれる今日までたどりつ、それが包含する諸問題の中から、国家あるいは地域レベルの政治権力と経済機構の介入がもたらす影響につ

いて明らかにしたい。地域的には日本も含まれる北東アジア地域の中から、筆者が調査を続けてきたロシア連邦沿海地方からハバロフスク地方南部（あるいはロシア極東地域南部）にかけての森林地帯を取り上げる（図1）。ここで扱う諸問題とは、これらの地域を覆った政治経済体制が、前近代から近代、そして現代へと変遷していく過程で、その森林資源の利用方法にどのような変化が見られたのか、その変化はいかなる要因によって引き起こされたのか、そして、その結果今日の森林資源利用状況にいかなる問題があり、それを解決するために何をすればよいのかということである。

これらの問題についての研究は、政治史、経済史、法制史、あるいは森林開発史などの比較的マクロな視点、あるいは国家レベルの視野からの分析がすでにある〔山根 二〇〇六・柿澤 二〇〇六・柿澤・山根 二〇〇三・Sheingauz 2000a, 2000b〕。国家あるいは地方自治体レベルでの問題の解決を目指したものであるが、しかし、それだけでは森に暮らす住民が抱える諸問題の解決にはつながらない。国家レベル、地方行政レベルの視点では、森に暮らす人びとの実生活が抱える細かな問題、たとえば、最近アカシカやイノシシなどの大型の獲物が減った自分に割り当てられた猟場でクロテンが捕れなくなった、クマの冬眠穴を見つけたのに第三者に横取りされたなどといった問題は細かすぎて視野に入ってこない。これらの問題は地元では深刻だが、国や行政レベルでは無視されるのが普通である。しかし、実は大きな問題の一部であることもよくある。たとえば、アカシカのような大型の獲物がなかなか捕れなくなった背景に、絶滅危惧種として保護されているトラが、森の伐採ですみかを失って人間の猟場に入り込み、アカシカをめぐる狩師とライバル関係になっている場合がある。これはトラの保護が人間の安全かという深刻な問題につながっている。

そのような問題を扱うためには、行政が揃える統計や自然科学者の調査に基づくいわゆる客観的なデータの分析だけでなく、森の住民（そこには先住民だけでなく近代以降この地域に新たに住み着いた移民の子孫も含まれる）

の言説や主張を基本資料とする、住民側の視線や視点を生かしたミクロなレベルの研究が欠かせない。本稿では、一九九五年以来調査を続けてきたビキン川流域（ウスリー川の支流の一つで、行政的にはロシア沿海地方ポジャール地区に含まれる）の事例を取り上げて、そこに暮らす先住民族の視点や視野を生かしたミクロレベルの分析を試みたい。先住民族の視点からの問題提起についてはすでにウラジオストークの民族学者による研究所や報告書があり、現代の先住民族の諸問題を鋭くえぐっている〔Startsev 2000a, 2000b, 2000c, 2000d; Berezniiskii 2004, 2006; Samar 2006〕。本稿では彼らの研究を生かしつつ、より歴史深度を掘り下げて、問題の核心に迫っていきたい。

時代区分は、この地域に近代という時代が到来した十九世紀半ば（一八六〇年代）を境として、「前近代」と「近代」に区分し、さらに、ソ連崩壊による「冷戦」の終結と情報技術（IT）の飛躍的発展によって世界中に市場原理に基づく資本主義経済が拡大した一九九〇年代より後の時代を「グローバル時代」と名付けることにする。一八五〇年代にロシアがアムール川流域とサハリンに植民地建設を始め、一八六八年に日本が明治維新を迎えたところで、北東アジアはヨーロッパからは遅ればせながらもアジアの中では比較的早く近代化の波をかぶった。そしてそれ以前の時代とは全く異なる政治的・経済的条件の下で森林資源の新しい利用が始まった。そして、二十世紀末に「冷戦時代」という半世紀近く続いた安定した世界秩序が崩壊したとき、「グローバルゼーション」と呼ばれる奔流が再び北東アジアを襲うことになる。したがって、本稿で扱う地域では一八六〇年前後と一九九〇年前後に時代を画す線を入れざるをえないのである。

## 一 前近代における動植物資源の利用への権力の介入

前近代時代、すなわち、一八五八年のアイグン条約と一八六〇年の北京条約でアムール川流域や現在の沿海地方に当たる地域を帝政ロシアが領有するようになる以前から、ビキン川流域を居住地あるいは生業活動の領域として利用していたのは、今日「先住民族」と呼ばれるナーナイ、ウデヘといった人びとの祖先たちである。ナーナイは主にアムール川の本流域とそこに流れ込む支流（松花江、ウスリー川、クル・ウルミ川、アニュイ川、ポロン湖、フンガリー川、ゴリン川など）の流域を居住地としていた人びとで、ウデヘは主にウスリー川に流れ込む支流（ホル川、ビキン川、イマン川など）や日本海に流れ込む河川（サマルガ川、ヨージヘ川など）の流域を居住地としていた人びとである。ビキン川流域ではウデヘが中上流域の森林地帯で狩猟に重点を置いていたのに対して、ナーナイは主に下流からウスリー川の方で漁撈中心の生活をしてきた。彼らはともにツングース系の言語を固有言語とする。

アムール川下流域や沿海地方を含め、現在のロシア極東地方南部は一八六〇年までは基本的に中国を中心とした東アジア世界の一員であった。この地域に関する情報は古く唐代から知られるが、十〜十二世紀にかけては、契丹の遼王朝や女真の金王朝の勢力下に入り、十三〜十四世紀にはモンゴルの元王朝（中国王朝としては一二七二〜一三六八年）の支配を受けた。その中でもモンゴルの支配はこの地域のその後の政治経済状況の基礎となった。元が確立した毛皮朝貢を柱とする支配方式は、その後明（一三六八〜一六四四年）、清（一六一六〜一九一二年）と北京を首都にして栄えた中国の巨大王朝に受け継がれていく。ことに十七世紀から一八六〇年まで二〇〇〜二

五〇年にわたって続いた清王朝の支配は、近代以降のナーナイやウデへの社会構造や文化に決定的な影響を及ぼした〔佐々木 一九九〇a、一九九〇b、一九九二〕。彼らが帝政ロシアの支配下に入っていた十九世紀末から二十世紀初頭に彼らを調査したI・A・ロパーチンやV・K・アルセーニエフなどの民族学者が目撃したのは、清王朝支配時代に築かれた社会や文化の崩壊過程だったのである。

清の支配の基本は毛皮朝貢にあった。しかし、それは住民の自由意志に基づく毛皮の献上ではなく、堅固に組織化されていた。すなわち、毛皮を貢納する者はあらかじめ登録されていて、毎年定期的にクロテンの毛皮（貂皮）を清に納めることを義務づけられていた。この時代の毛皮貢納の単位は「戸」（満洲語では*boo*）と呼ばれる世帯である。この戸はさらに村（*gashan*）に編成され、村は氏族（*hala*）に編成されていた。そして村、氏族にはそれぞれガシャン・ダ（*gashan da*）、ハラ・イ・ダ（*hala i da*）と呼ばれる長がいて、それぞれの村や一族を代表して毛皮を貢納するために、清朝の役所が置かれた町（牡丹江中流にあった寧古塔〈*ningguta*〉や牡丹江と松花江の合流地点にあった三姓〈*san hsa*〉）やその出張所が置かれた村（キジ湖のアムール川への出口にあったキジ村やその上流にあったデレン村など）まで出かけてくることが求められた。

ちなみに、ピキン川流域のウデヘが具体的に中国の史料に登場するのは、一六九九年らしい。その年から一七〇八年にかけて十年間毛皮朝貢を行ったという〔松浦 一九九七：二一〕。また、一七三二年に実施された最後の新満洲八旗の編成時にピキン川にいたウデヘの有力者らしい人物が仲間を率いて八旗に参加している〔松浦 一九九七：一五〕。その後ピキン川流域の人びとが毛皮貢納を続けたかどうかは史料上では不明だが、少なくともウデへの祖先である沿海地方にいたキヤカラと呼ばれる人びとは毛皮貢納民として登録され、キヤカラとバンジルの二つのハラ（氏族）に組織され、四十五戸が二年に一度、一戸あたり二枚の毛皮を貢納したと記録されている。<sup>1)</sup>

毛皮貢納民に登録された人びとが貢納するものは基本的にクロテンの毛皮である。一戸あたり毎年一枚を貢納することが義務づけられていた。そして、貢納した者には恩賞が下賜された。恩賞の内容は基本的には青地の木綿の衣服や反物だったが、ガシャン・ダやハラ・イ・ダには絹織物の官服も支給された。特に後者には竜が刺繍された官服が支給され、それは毛皮貢納民の地元でもステイタス・シンボルとされた。

清は、それを築いた満洲自身がクロテンの毛皮を明朝に貢納する毛皮貢納民だったために、北京におけるクロテンの毛皮の需要の高さとその戦略的な重要性を熟知していた。そのために、クロテンの産地であるアムール川流域から沿海地方、サハリンの先住民の存在を重視した。十七世紀中期にはその領有をめぐってロシアと武力衝突までしたことから、とりわけこの地域の確保に全力を注ぎ、クロテンの毛皮の価格を高く見積もり、貢納民に高い地位を与え、多大な恩賞を支給した。

また、これも満洲たちが明の支配下に置かれていた時代以来の慣習だったが、毛皮貢納民に満洲八旗（清朝の軍政の基本単位となった軍団）の軍団を支配する皇族や高官たちと縁戚関係を結ぶことを許した。一定数のクロテンやギンギツネの毛皮を納めた者に高官の娘（実際には養女であることが多かったが）を降嫁させ、その高官の親戚としての待遇を与えたのである。そのためにはギンギツネの毛皮やそれで作られた衣類のほか、クロテンの毛皮三〇四枚など大量の毛皮を納めることが必要とされたが「遼寧省檔案館ほか 一九八四・四〇一」、その後は満洲の高官と同じく竜紋を施した官服やクジャクの羽飾りを付けた帽子を着用する権利を与えられ、それらを毎年支給された。その地位は氏族の長であるハラ・イ・ダ以上だったという。

さらに元明時代以来の朝貢制度の伝統の一環として、朝貢の義務が課された者には、交易の権利も与えられた。すなわち、寧古塔、三姓といった町まで毛皮貢納に出向いた者には、そこでの中国商人との商取引が許された。クロテン以外ではカワウソ、ギンギツネ（黒狐）の毛皮が官廷の毛皮とされ、民間人の取引は禁じられたが、テ

ン(黄貂)、アナグマなどは民間人の取引が許されていた<sup>(2)</sup>。毛皮貢納民たちは特別な許可を得てやってきた中国の商人たち<sup>(3)</sup>にこれらの毛皮を売り、絹織物や綿織物、酒、煙草、キセル、ガラス玉、鍋、粟・稗などの雑穀、大豆・小豆などの食料を仕入れた「中村 一八〇一・一九二〇」。それらが、恩賞で与えられる品々とともに、彼らの地元での商取引の材料となると同時に、彼らの文化を彩ったことはいうまでもない。

そのような政治的・経済的な事情から、アムール川流域や沿海地方、サハリンの住民にとって、クロテンをはじめとする毛並みの美しい動物をねらう狩猟活動が、この時代には彼らの生産活動の中ですでにきわめて重要な地位を占めていた。そして、狩猟技術では毛皮を完璧な状態で捕らえることを目指したものが発達した。

特にクロテンとギンギツネについてはそれが強く求められた。というのは、これらの毛皮は皇帝やその一族に對する献上品であり、神聖な皇帝には完璧なものが要求されたからである。そのために、毛皮を極力痛めないで捕獲する方法が発達した。毛皮にダメージを与える最大の要因は、捕えられた動物が逃れようとして、あるいは苦痛のためにのたうち回ることである。したがって、捕えた後に動物が動き回れないようにすればよい。そのためにはできるだけ即死させる、あるいは即死でなくても動けないように押さえ込むか毛皮に傷を付けそうなものから隔離してしまえばよい。さらに捕える方法も、刺突や射撃では毛皮に穴を開けてしまうため、殴る、押さえ込む、絞める、空中に吊す、水でおぼれさせるなどの方法が取られる。その結果、クロテンをはじめとする毛皮獣を捕えるための狩猟用具として罨類が発達し、それも重力式罨(Dead fall trap)が多用されることになる。丸太を身体の上に乗として撲殺したり、押さえ込んだりして捕らえれば、罨によって毛皮に傷を付けることが少なく、また、獲物が罨にかかった後に暴れ回って毛皮をだめにするものもない。その次によく使われるのが輪である。輪で体の一部を引っかけて空中に吊したり、水中に落としたりして捕獲する。空中や水中ならば多少暴れても毛皮に傷は付きにくい。木の洞などに逃げ込んだことがわかつている場合には、煙でいぶしだして網(ネツ





写真2 クロテン用の罠ドゥイ (1995筆者撮影)

ト)に追い込んで捕らえる。

筆者がビキン川流域のウデへの猟師と調査をした時に復元してもらって観察した、いわゆる伝統的な罠はいずれも右記の方法で動物を捕らえるものだった。そこで調査されたドゥイ(写真2)、カフアリ、ラギ、ハダナはいずれも重力式の罠で、重い丸太を獲物の身体の上に落として撲殺する罠である。また、フカと呼ばれる輪はクロテンを水中に引き込んだり、空中に吊したりして捕らえるものであり、ニョ・アジリニはクロテンを捕らえるために開発された細長い網である。網については、十七世紀末か十八世紀初頭に編纂されたと考えられる楊賓の『柳辺紀略』にそのことが記載されており、清代から使われていたことは確実にある〔楊 一九八五：二五三〕。ウデへの伝統的罠で唯一毛皮に傷が入ってしまうことをいとわず使われたのが自動弓(セグミ)である。しかし、これも頭や首など穴が目立たない箇所であつ致命傷を与えられる場所に矢を打ち込むように工夫されていた。この自動弓も『皇清職貢図』(卷三の「七姓」)に描かれているように、遅くとも十八世紀中期には松花江やウスリー川の流域で使われていた罠である

〔傅恒等 一七五一・二五二〕。

前近代時代には質について極度に高いものが求められた代わりに、量的にはそれほど多く捕る必要はなかった。というのは、貢納用には毎年一戸あたり一枚のクロテンの毛皮を用意すればよかつたのであり、クロテンは民間の取引では扱えなかつたからである（闇取引はあつたと予想されるが）。しかも、清朝の政府はアムール川流域と沿海地方、サハリンの毛皮貢納民の数を一七五〇年に二三九八戸で固定してしまつた〔遼寧省檔案館ほか 一九八四・四六〇〕。そのためにこれらの地域で毎年用意すべきクロテンの枚数には限度があり、近代以降のように無限なく生産量を増やし続けなくてはならないという状況にはなかつた。クロテンが政治的な戦略物資とされ、朝貢制度を使って中央政府が独占的に集めていたにもかかわらず、あるいはその他の動物の毛皮類も商取引の対象とされて、自給用に捕獲される以上に捕獲されていたにもかかわらず、近代以降に比べて資源の劣化が進まなかつたのには、このようなことが関係している。

もう一つ資源の劣化が進まなかつた理由に、森を利用して来た人びとの、資源に対する考え方もある。

近代以前からこの地域を居住地、活動領域としてきた人びとに、自分たちが利用している森の動植物が「資源」であるという考え方があつたかどうか疑問である。ウデへにせよナーナイにせよ、狩猟で得られる森の動物も、漁撈で得られる川の魚も、採集で得られるベリーや木材や白樺の樹皮などの植物性の素材もすべて「主」（ウデへ語、ナーナイ語、満洲語ともに「エジェン」と呼ばれる）と呼ばれる觀念上の支配者の所有物であり、互酬関係が成立することで主から与えられるもの、すなわち主への適切な対応（定期的に供物を捧げる、必要とされる以上の過剰採取、過剰狩猟をしない）に対する対価であると考えていたからである。いいかえれば、動物も魚も植物も全て主からの贈り物あるいは恵みなのである〔佐々木 二〇〇四・二二六〕。

ウデへやナーナイの世界観では、森の世界には森の動植物を支配する主がおり、獵師の前に動物を送り込んで



写真3 スワンタイ・ミオ (2002年筆者撮影)

きてくれる猟運の主がいて、さらに人間に悪意を持った霊的な存在も隠れていた。猟師は主の恩恵を受け、敵対する霊の攻撃をかわし、動物たちの鋭い感覚の裏をかきながら狩猟をしなければならず、狩を成功させるためにさまざまな儀礼を行い、禁忌(タブー)を守った。たとえば、ビキン川のウデへの場合には、森に狩に向く前には、その入り口で、モミの木の幹に三角形の印を刻み、それを猟運を支配する「主」に見立てて、その前に小さな卓を置き、簡単な料理と酒を供えて、土下座するようにお辞儀をしながら猟運を祈った。かつてはビキン川流域のあちこちに小さな集落があり、そのような集落には必ず森への入り口を示すように大きな木が立っていて、そこが猟運の主に祈りを捧げる場とされた。

現在でもそれに類する慣習は残されている。現在では人びとはクラスヌイ・ヤールという社会主義時代に建設された集住村に集められてしまい、猟場の森から離れてしまったが、その入り口に当たるところにビキン川流域で最も重要な聖地とされる岩場がある。スワンタイ・ミオ(写真3)と呼ばれるその岩場には川面から五メートルほど登っ

たところに人が一人座れるほどの広さのテラスがあり、そこに小さな家型の祠が安置されている。祠の中は儀式用の小さなグラスが一つおいてあるだけで空だが、そこがキン川流域全体の森の猟運を支配するラオ・バトウと呼ばれる主に祈りを捧げる場とされている。テラスの下には一本の細い木が伸びていて、そこにはこの主に贈られた布きれなどがかけられている。

クラスヌイ・ヤールからキン川の上流に広がる広大な村の猟場に向かうときには必ずボートをこのスワンタイ・ミオの崖の麓に寄せて、ラオ・バトウに挨拶しなければならぬ。まず、代表者がテラスに登り、祠の前にウォッカを注いだグラスと一切れのパン、そしてタバコ数本を供える。そしてその前に座って両手を地面につけて三度深々とお辞儀をしてウデへ語で呪文を唱え、ラオ・バトウに旅行の安全と狩の成功を祈願する。それから、随行者全員がウォッカを一杯ずつ飲み、パン切れをかじってラオ・バトウと飲食をともにして、その先の旅を続けるのである。この儀式はスワンタイ・ミオの崖下を通る者はその目的の如何にかかわらず行わなければならない。筆者がこの川の流域で狩猟の調査を行ったときも、猟師とともにこの儀式に参加した。

現在の猟師は、ウデへであろうとロシア系であろうと、狩猟動物が森の「資源」であり、科学的な知識と技術によって守ることができるということを知っている。しかしそれと同時に、最終的に猟運を決めるのはラオ・バトウであるとの思いが両者に共有されている（それは迷信だと喝破する猟師もいるが）。獲物の動きを支配し、人間に恵みを与えれば災いもたらす「主」の存在は、動植物の過剰搾取に対する道徳的な抑止力となる。つまり、「自然保護」や「持続的資源利用」などという概念を知らなくても、あるいは動植物の生態に関する科学的知識を持っていなくても、経験的知識と主の存在による抑止力を使って、ウデへたちは森の資源を持続的に利用してきたわけである。それは、彼らが少なくとも清朝支配時代の二百数十年にわたって毛皮貢納と交易を続け、それでもクロテンの資源を枯渇させなかったことで実証されているといえるだろう。

## 二 近代における動植物資源の利用への権力の介入

先にも述べたように、この地域の前近代的な状況は一八六〇年に締結された北京条約でロシアの領土に移管された時点で終了する。

まず、支配者が交代した。清朝は満洲の国家から中華王朝に発展したが、アムールや沿海地方の毛皮貢納民にとっては身近な王朝だった。彼らにとって満洲はいわば同類、同族だった。ナーナイやウデヘなどツングース系の言語を話す人びとにとっては同じ系統の言語を話す人びとであるが、それ以上に、満洲自身がもともと明の毛皮貢納民だった。彼らが中華風の王朝を立てることができたのも自分たちが産した毛皮を中国に売って儲けたからであり、さらに、十七世紀のロシアとの武力衝突の時には自分たちが味方することで勝利することができたのである。そのためにアムール地方や沿海地方の人びとは満洲や漢民族に対して優越感を持っていた。というのは、毛皮貢納民は清朝の高官と縁戚関係を持つ権利を有していたのに対して、彼らの土地にやってくる満洲や漢民族は彼らの下僕や小作人として働くことが多かったからである。しかし、そのような優越感はずいぶん前からロシアに支配者が変わることによって全く通用しなくなっていた。

まずロシアにとって彼らは異教徒だった。キリスト教の一派であるロシア正教を国教としていた帝政ロシアにおいては、キリスト教徒でないものはそれだけで二級国民以下とされる。さらに、彼らの信仰している宗教はアニミズム、シャマニズムと定義されるべきものとされ、その生活も狩猟、漁撈、採集に依拠して、農業や牧畜に従事せず、住居も季節的に移動することがあり、一定して見えないように見えた。

帝政ロシアでは一八二〇年代にM・M・スペランスキーがシベリア、極東地域の支配体制の改革、整備を行ったことがあった。それまでのシベリア総督による支配があまりにも乱脈だったからである。その時、シベリアや極東の非キリスト教徒の諸民族（「異民族 *инородцы*」）は都市や農村に居住する「定着異教徒」(*оседлые инородцы*)、季節によって一定の場所を移動する「游牧異民族」(*кочевые инородцы*)、そして狩猟採集を生業とする「放浪異民族」(*бродячие инородцы*)の三種類に区分された「シチエグロフ 一九四三・五二四・五二八」。一八五八年と六〇年の条約で新たにロシア領とされたアムール川流域や沿海地方、サハリンの人びとは当然まず「異民族」(*инородцы*)と規定されたが、その中でもその生活習慣の内容から見て、第三のカテゴリ（すなわち放浪異民族）に分類されたことは想像に難くない。

放浪異民族は地元の首長による自治が許されており、いわば間接支配が行われた。しかも、伝統的な生活領域の中で移動の自由も与えられ、また賦役や徴税の対象ともされなかつた。しかし同時に国も地方政府も彼らのためにいかなる財政支出も行わないとされていて、それは国家が彼らを保護するつもりがないことを意味していた。彼らは事実上野生動物のような自然の一部という扱いを受けることになったのである。貴族待遇だった清朝支配時代と比べるとその地位は一八〇度転回してしまったのである。

そのような状況の中で、十九世紀後半以降、アムール川流域や沿海地方の諸民族の間で社会の崩壊が始まる。帝政ロシアは、アムール川を交通の動脈として利用しつつ、豊富な漁業資源も活用するように開発を進め、沿海地方の河谷平野には農業移民を送り込んで農業開発を行った。そしてその周囲を覆う毛皮獣資源の豊かな森では開発が急速に進められた。農地や宅地、道路、鉄道建設のために森が切り拓かれ、狩猟場とされた森ではクロテンをはじめ狩猟対象とされた動物たちが大量に捕獲されてたちまち資源が枯渇した。沿海地方やアムール川流域では一時クロテンの絶滅すら危ぶまれた。

自分たちの生活の場に移民が大量に入り込んで森を切り拓き、川を汚染し、動物や魚を捕りつくしていったことで、清朝時代以来そこを居住と活動の場としてきた人びとの生活圏は急速に縮小した。その上、移民たちは彼らに疫病（天然痘、インフルエンザ、麻疹などの伝染病）とアルコール依存症（中毒）という恐ろしいものをもたらした。

伝染病の流行によって具体的にどの程度人口が低下したかは、きちんとした統計がないためにわからないが、全滅した村の事例もしばしば見受けられる「トゥゴルコフ 一九八二・一三九〜一四〇」。疫病で家人が全滅したような家には人びとは近づかないようにするために、そのような家が多数見られた村は完全に放棄される。人びとは病气から逃れるように居住地を変えていくために、それも従来の社会の崩壊へとつながっていく。そして、疫病の蔓延に追い打ちをかけるようにアルコール依存症も蔓延した。これは新旧両大陸を問わず北方地帯の先住民族に共通に見られる現象で、国家の先住民居住地域開発政策がもたらした社会悪の一つである。

移民の急増と彼ら自身の人口の激減が相乗効果をもたらして、支配者の交代後十年足らずで人口比が逆転し、清朝支配時代以来、アムール川流域や沿海地方に住み着いていた人びとは、帝政ロシアの支配下に置かれることで急速に少数民族化する。ヨーロッパ系の人類学者、民族学者と称する研究者たちがこの地域に本格的に調査に入ったのはこのような時代だった。

当時の人類学、民族学の理論の主流は進化主義や伝播主義だった。研究者は移民たちに生活の場を奪われ、疫病とアルコールの害によって急速に人口を減らし、衰退しきった「少数民族」の現状を客観主義的な視点から正確に記録し、それを進化主義や伝播主義の立場から整理して民族誌を書き上げた。当時の人類学や民族学は、「原始的」あるいは「未開」な社会や文化を努めて探し求めて調査する分野だったことから、人類学者や民族学者が調査に入るといふことは、その住民は調査以前から「未開」社会と決めつけられていたわけである。研究者

たちはそこに改めて「原始社会」、「未開社会」というレッテルを貼り、それが「科学性」と「実証性」をまわつて、彼らの民族誌を読む（消費する）知識層に浸透し、社会発展段階論の形成に寄与するとともに、国の「少数民族政策」の立案にも貢献していった。<sup>7)</sup>

清朝支配時代から住み続けてきた人びとが「少数民族」にされ、「原始」、「未開」のレッテルを貼られるのと平行して、彼らが父祖代々利用してきた森の恵み、つまり動植物は、「資源」として主の下から剝奪され、人間のコントロール下に置かれようとしていた。移民たちは動植物のうち、自分たちに特別に高い利益を与えるものを「資源」として選択的に、そして集中的に搾取した。森の資源の中でその代表的なものが毛皮と木材である。帝政ロシアがアムール川流域や沿海地方を領土とした当初の段階では、まだ「生態系」などという概念が知られておらず、さらに、ある場所の資源が枯渇したら、まだ手つかずの場所に行けばよいという無責任な開発方法がまかり通っていた時代であったことから、毛皮にせよ木材にせよ、場所によってたちまち資源の劣化が起きた。特に良質の毛皮がとれるクロテンなどの動物は絶滅の危機に瀕した。

帝政ロシアが支配した約半世紀（一八六〇～一九一七年）は少数民族になった本来の住民にとつては無秩序な時代となった。国は彼らから税金を取らない代わりに何の保護対策も講じなかったために、彼らの居住地は無法者たちの逃げ場となり、治安が悪化した。V・K・アルセーニエフのエッセーにはしばしば「フンフーズ」（紅鬍子）と呼ばれる盗賊のような者たちが登場し、少数民族の恐怖的になっていくが、彼らは中国側からやってきた犯罪者集団とされる。また、アルセーニエフのインフォーマント兼ガイドとなり、幾度となく彼の調査旅行を導いたデルス・ウザラの命を奪ったのはロシアの無法者たちである。

一九一七年に起きたロシア革命は、とりあえず極東地域の少数民族居住地域の無法状態を停止させた。実は革命政権が安定する一九二〇年代半ばまでは反革命分子が多数極東地域に残り、また日本や他の列強諸国による革



命に対する干渉（シベリア出兵）もあって、混乱が残ったが、一九二〇年代後半から治安も回復し、革命政権による少数民族に対する福利厚生政策が始まった。革命によって誕生した社会主義政権は、理想主義的な側面を持つており、国内の近代化、社会主義化を全民族一律に推し進めようとした。そのためにはまず各民族の実情を知り、それに合った政策、施策を進めなくてはならない。革命後の混乱が落ち着き始めた一九二六〜二七年にはソ連時代になって初めての国勢調査が実施され、シベリア・極東の少数民族の地域にも人類学者や民族学者からなる調査団が派遣された。

ソ連の社会主義政権は十九世紀の西欧で培われてきた「近代合理精神」を国家レベルで実現しようとした。宗教に対する弾圧や科学技術の振興策などはそれを具現化するための政策の一環だったといえるだろう。シベリア・極東地域の森林資源の管理もまた、近代合理精神の華である科学による知見と技術を使って行うことになり、そこに暮らす少数民族にもその精神の習得が求められた。そのために、政府は人びとを都市計画に準じて建設された村落に住ませた。そのような村落には役所や集団農場（コルホース）の管理棟以外に、必ず学校、病院、文化施設（図書館、博物館、公民館、クラブなど）を設置し、近くの発電所から電線を引いてきて可能な限り電気を供給した。当初遊牧民などにはそのような定住村落に暮らすことに対する抵抗、反発が見られたが、アムール川流域や沿海地方の少数民族の場合ほとんど定住民であったことから、そのような村落に暮らすことに対する抵抗は小さかった。

このような政策は少数民族の福利厚生に一定の効果をもたらした。まず、帝政ロシア領となつて以来続いていた人口減少に歯止めがかけられ、一九二六〜二七年の国勢調査を底にして上昇に転じ始めた。学校教育の開始によって、近代的な知識や生活技術を身に付け、それによってソ連社会の中で地位の向上を目指せるようになった。高等教育を受ける機会も優先的に与えられ、党（ソ連共産党）の地方幹部や国営企業の幹部になる者以外にも、

学校の教員、研究所の研究者、大学教授、作家、芸術家、音楽家など、いわゆる文化人も少数民族から多数輩出するようになった（しかし、スターリン時代にその多くが粛清された）。さらに、民族学者、言語学者が中心となつて創り上げられた固有言語の文字表記あるいは文語を使つて、新聞や図書の刊行、固有言語によるラジオ放送など、「近代的」、「現代的」という形容詞をつけて呼べる文化活動が展開できるようになつた。<sup>(10)</sup>

ソ連政府はこのように少数民族の福利厚生を図りながらも、一方で、国家の経済発展に貢献させるために、彼らをソ連独自の生産組織に取り込み始めた。すなわちコルホース（集団農場）、ソフホース（国营農場）の設置である。定住村落への半ば強制的な移住はそのための布石でもあつた。

ソ連は狩猟、漁撈、採集、トナカイ飼育のようなシベリア・極東の少数民族が伝統的に営んできた生業活動を「原始的」で「未開な」生産活動と定義し、彼らに農業と牧畜を教えて、生産形態の「発達」を促そうとした。基本的にソ連はシベリア・極東地域の少数民族の社会、文化の発展段階を極めて低く見ており、彼らを社会主義段階に導くためには、古代奴隸制から近代資本主義に至る過程を飛び越える必要があると理解していた。彼らに対する福利厚生策や定住促進策、そして農業、牧畜の導入から集団農場の組織化へ進む一連の政策は、全てこのような認識に基づいていた〔詳しくは Surgeny, 1951〕。しかも、社会主義化の過程は入念に進められた。たとえば、当初は伝統的な社会組織とされた氏族（*ool*）を単位としてソヴィエトと呼ばれる村の立法と行政を扱う組織が結成されたが、まもなくそれは解体され、伝統的な社会組織を意図的に解体するように仕組まれた定住村落（都市型村落）を単位としたソヴィエトと生産組織であるコルホースが編成された。

しかし他方で、狩猟産品や漁業産品、あるいは採集品の中で特に国内需要が高く、さらには輸出品として国際的にも通用しそうなものについては、その生産を奨励した。その代表的な存在がクロテンをはじめとする毛皮類とサケ・マスなどの漁業資源だつた。特にクロテンは時代を通じて最高級の毛皮としてはやされ、ヨーロッパ

パやアメリカに輸出して外貨を稼ぐことが期待できる国家的戦略物資とされた。そのために、一九五〇～六〇年代に大規模なクロテンの増殖、増産事業が実施され、二十世紀に入っても最高品質の毛皮を持つクロテン<sup>1)</sup>がまだ比較的多く生息していたアムール川上流域から、シベリア・極東の各地へクロテンの人為的な移動が行われた。クロテンの絶滅が危惧された沿海地方へもこの種類のクロテンが導入されており、現在ウデヘが狩猟しているもの多くはその時導入された種類の子孫かそれと地元種との混血だといわれている。

クロテン以外でも庶民的な毛皮、たとえばキツネ、ウサギ、リス、アナグマなど毛皮もソ連は十分確保する必要があった。というのは、寒い地方が多く、防寒具としての毛皮の需要は他の国に比べて格段に高かったからである。

このような政策のおかげで、未開な生産形態とされた狩猟や漁撈も生き延びるチャンスが与えられた。ただし、その技術や方法、用具類、そして資源は国家の厳しい管理下に置かれた。アムール・沿海地方の場合には上記のように、清朝時代から帝政ロシア末期時代に発達した独特の罾があつたが、ソ連時代にはそれらは基本的には禁止された。その理由は非合理的、非効率的で、安全性に欠けるといっているのである。

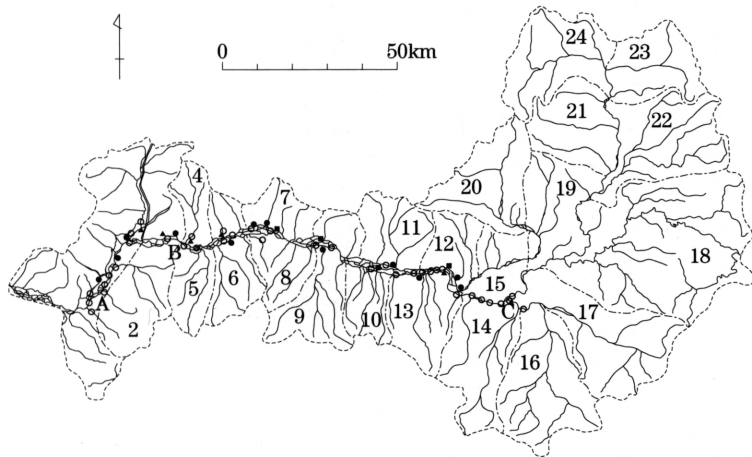
利用される動植物や自然に対する認識についても、根本的な変革が求められた。前述のように、ウデヘやナイなどの先住民族は獲物となる動物を「資源」とはみなさず、森の主や猟運の主からの贈り物としてきた。しかし、そのような認識はソ連時代にはシャマニズムやアニミズムなどの旧来の宗教や信仰とともに「遅れたもの」、「原始的なもの」として克服すべきものとされた。ソ連時代には学校教育や職場教育を通じてそのような認識を捨てさせるとともに、自然に対する「科学的」な認識方法を教え、森の動植物も資源として人間の力で管理すべきものであるという意識を人びとの間に普及させた。

それと同時に、国家にとって重要な戦略物資でもある毛皮をはじめとする狩猟産品の資源としての可能性を探

るために、いわゆる専門家（動物学者や植物学者など）を彼らの森に派遣して、量的な調査を行わせた。そしてその結果に基づき、年間の捕獲頭数を決め、それを国家の経済計画（いわゆるゴスプラン）の一環としてコルホースなどに通達した。猟師はその計画に基づき、毛皮を生産することが求められたのである。ウサギやリス、キツネなどの庶民的な毛皮に関しては計画を上回って生産することも、他の農産物などと同様に肯定的に評価されたが、クロテンに関しては捕りすぎても、計画を満たさなくてもペナルティが課せられるほどその管理が厳しかったといわれる。

社会主義的な生産組織の結成は一九三〇年代に始まる。生産手段の国有化や集団所有化は、先住民族の地域では猟場や漁場の国有地化、銃やボートなどの狩猟に必要な装備の集団管理として現れた。沿海地方のビキン川流域では、社会主義化以前にはそこに注ぐ支流ごとに氏族（ハラ）の領域が決まっていた、その中でクロテンの猟場が家族単位で分割されて管理されていた。家族の長（普通は父親）はその家の猟場を自分の未婚の子どもたちに分け与え、クロテンを捕らせるとともに、狩の技術を磨かせた。そのようなハラや家族を単位とした猟場の占有、管理は社会主義化とともに廃止され、彼らの領域は全て国有地とされるとともに、再分割され、集団農場（コルホース）専属の猟師たちに割り当てられた。猟師たちはその割り当てられた猟場で国家計画の遂行を求められたのである。

集団化当初はビキン川でも流域各地に小さなコルホースが結成された。しかし、次第に統廃合が進められ、一九六〇年代には一つの国营企業に統合された。それはこの時代に全国的に推進された集団農場の規模拡大と国营企業化政策によるものだった。ビキン川流域にはゴスプロムホースと呼ばれる狩猟業、漁業、林業などを統括した国营企業が結成され、それとほぼ同じ時期に流域の全住民がクラスヌイ・ヤール村に集められた。ビキン川流域に広がる猟場、漁場、木材伐採地は全てゴスプロムホースの管理下に置かれた。猟場はビキン川に流れ込む



- 図の凡例：  
 ● S・パトカノフ1894年資料に基づく旧集落  
 ■ V・K・アルセーニエフ1907年冬の調査に基づく旧集落  
 ▲ 大貫・佐藤1999年調査で確認された旧集落  
 ○ サケの産卵場  
 2～24 クロテンの狩猟領域の区画番号  
 A クラスヌイ・ヤール村  
 B スワントイ・ミオ  
 C ウルンガ（オホートニチヌイ）の気象観測所

図2 ゴスプロムホースのクロテンの猟場 [大貫・佐藤 2005: 139]

支流の流域ごとに区画され、専属の職業猟師に割り当てられた。このゴスプロムホースが管轄する地域の総面積は一三五万二〇〇〇ヘクタールで、その内の九割が狩猟可能な森で覆われている「森本一九九八・七・佐々木 一九九八・七八」。そしてその森の大部分が、職業猟師がクロテンその他の毛皮や狩猟産品を生産する猟場とされていた。ソ連時代最後の一九九一年の資料によれば、当時二十二のクロテン猟の領域が設定されていた(図2)。原則的には一つの猟場に一人の職業猟師が割り当てられるはずだったが、ゴスプロムホース専属の職業猟師は五十人だったところから「佐々木 一九九八・二七四～二七七」、複数の猟師が猟をしていた領域もあったようである。彼らはビキン川の沿岸にベースキャンプとなるログハウスを建て、さらに区画の中に



写真4 捕獣器を仕掛けるウデへの猟師 (2003年筆者撮影)

いくつか小型のログハウスを建てていた。それは何日もかけて罾を見回ったり、獲物を追跡中でベースキャンプに帰れなかったりした時に使うものだった「大貫・佐藤 二〇〇五・一四〇〜一四二」。

ソ連時代、ウデへやナーナイの狩猟は社会主義経済を支える一部門となるべく、装備や狩猟方法に大きな変革、いかえれば近代化が行われた。それは生産効率を上げるためである。まず、装備の面では、弓矢や旧式の鉄砲に代わり、連発式のライフル銃やカービン銃、あるいは精度の高い散弾銃などが普及した。罾類も伝統的な重力式罾や輪、自動弓に代わり、簡便な鉄製の捕獣器（バネの力を利用して獲物の足を挟み込んで捕らえる罾）が主流となった（写真4）。交通輸送手段もウデへやナーナイが伝統的に使用した手こぎの丸木舟や白樺樹皮舟、手ざり（人力で引く小型のそり）や犬ぞりに代わり、船外機付きのボートやスノーモービルが使われるようになった。ライフル銃や船外機付きボート、スノーモービルなどは高価なものであるが、ソ連の社会主義経済では価格は国家の統制下にあったために、国が比較的安く提供することができた。また、個人の所有

とせず、ゴスペロムホースが所有管理して必要な時に猟師に使用させることで、コストを低く抑えることができた。<sup>(2)</sup> 船外機やスノーモービルにはガソリンなどの燃料や潤滑油が大量に必要だが、燃料価格も国家が統制していたことから、ゴスペロムホースはほとんど不自由なく調達することができた。つまり、社会主義政権下では近代装備を比較的安く、安定的に導入することができたために、伝統的な装備との交代が速やかに行われたのである。

獲物の性質、習性をよく学び、それを欺き、その裏をかいて確実に仕留めるといふ狩猟の基本的な部分は、装備や用具の変化では変わらない。しかし、それによって大きく変わった面もある。

罨類の変化にどのような政治経済的な背景があったのかについてはすでに何度も述べているために「佐々木二〇〇〇、一〇〇六：Sasaki 2000b」<sup>(3)</sup> では簡単にすませるが、ウデヘやナーナイの伝統的な罨が基本的に質の確保を重んじていたのに対して、捕獣器は量を確保することを指向していた。それには消費者の変化が反映されていて、伝統的な罨で捕えられたクロテンの消費者が中華皇帝とそ一族だったのに対して、捕獣器で捕えられた動物の毛皮を消費したのは庶民の金持ちだった。その違いが、あくまでも質にこだわるのか、質を若干落としても量を確保しようとするのかという狩猟戦略上の転換につながるのである。

また同様に長距離射撃と連発が可能なライフルは猟師と獲物との間の距離を物理的にも心理的にも広げ、船外機付きボートやスノーモービルの普及は、短時間で広い範囲を行動することを可能にした。そのことは狩猟のあり方というよりも、ライフスタイルを変えた。つまり、猟師は遠くからでも猟に通うことが可能になり、常に猟場の近くに住んでいる必要がなくなったのである。これが、一九六〇年代の大型村落への集住政策を可能にした一因にもなっている。一九六〇年代に北欧のサーミのトナカイ飼育がスノーモービルの出現で大きく変わったように（いわゆる「スノーモービル革命」）<sup>(4)</sup> [Peto 1973]、極東ロシアのウデヘやナーナイでも装備の近代化で狩猟の

あり方とそれを中心とするライフスタイルに革命的な変化が起きていた。

ソ連時代の北方少数民族に対する近代化政策あるいは社会主義化政策には、後述のようにペレストロイカ時代以降厳しく批判されるような負の影響を残した側面もある<sup>13)</sup>。しかし他方で、狩猟や漁撈など伝統的な生産活動が、社会主義的な国家の生産活動の一部として組み込まれたことによって、それに従事していても生活が保障されるようになり、近代的な集住村落での快適な暮らしが可能になったことと相まって、彼らの生活水準が向上したことは事実である。そして、彼ら自身も伝統的な生産活動を継続しながら、ソ連が目指した近代生活を積極的に享受しようとした。ソ連最盛期のブレジネフ政権時代（一九七〇～八〇年代初期）は、極東のウデヘやナーナイにとっても表面上は最も生活に恵まれた時代だったといえるだろう。しかし、その裏で制度の形骸化、硬直化、そして経済の崩壊が始まっていた。

### 三 グローバル時代の生態資源の利用をめぐる葛藤

ソ連では一九八五年に始まる改革政策「ペレストロイカ」以降、次第に国内の諸問題が顕在化するようになり、政権内部での権力闘争とも相まってそれらが制御不能の状態に陥って一九九一年に崩壊した。このソ連末期のペレストロイカ時代とソ連崩壊後のロシア国内の混乱期の評価については、国際政治学や経済学などの視点からの評価は多数なされている。しかし、いずれもマクロな視点からの分析や生活に密着したミクロな分析でも、その対象がモスクワやサンクト・ペテルブルク（旧レニングラード）などの大都市地域の市民たちの状況を対象としたものが主流で、シベリアや極東地域の少数民族地域の状況から分析したものは少ない（人類学的なポスト社会



主義社会研究としては、「佐々木 二〇〇三」を参照。

シベリア、極東の「北方少数民族」にとつてペレストロイカ時代は経済的な困窮が始まったとはいへ、それ以上に自らの主張を公にする機会を与えられた時代であった。ペレストロイカには「グラスノスチ」と呼ばれた情報公開政策が伴っていた。この場合の情報公開には三つの側面があり、まず国内の情報を国民に公開するという側面、第二にそれを国外に発信するという側面、そして海外の情報を国民に伝えるという側面である。いずれもソ連時代には限界はあったが、それでもペレストロイカ以前に比べれば社会の透明度は格段に上がった。

そのような政策の下で、「北方少数民族」は自分たちがソ連という国家全体の中でどのように位置付けられ、自分たちの状況がソ連の他地域の人びとにどのように伝えられており、また諸外国（特に欧米）の北方諸民族（サーミ、イヌイット、アイヌなど）がどのような状況にあるのかということを知ることとなった。その結果、彼らは自分たちが制度上規定されているような権利を享受しておらず、諸外国の北方民族と比べると、経済状態や生活水準はいうに及ばず、「少数民族」あるいは「先住民族」としての権利の要求という点でも不十分な状態にあることを知ってしまったのである。

情報公開政策によってある程度言論統制も緩められた。「北方少数民族」はそのような状況を利用して早速自らの少数民族としての権利、あるいは欧米諸国の場合と同様に「先住民族」としての権利を主張し始めた。ペレストロイカ以前ならば当然弾圧を受けるような活動であったが、ペレストロイカ政策を推進したソ連共産党書記長M・S・ゴルバチョフ（一九九〇年以降はソ連大統領）は逆に彼らの主張に耳を傾けた。一九九〇年三月には初めて全北方少数民族の代表者が集まる会議が開かれ、ゴルバチョフもそこに招かれた。ここでは北方少数民族が抱える諸問題が明らかにされ、ソ連最高会議の議席に北方少数民族の代表が入る枠を設けることや、北方少数民族の権利を擁護し、「伝統的な文化や固有の言語の復興を支援するための組織として」「全ソ北方少数民族協会」の

設立が採択された〔Taksami 1990〕。この北方少数民族協会は当初は草の根的な組織で、少数民族出身の知識人と地方の博物館の学芸員や文化局の職員らが中心となって地方から組織化が始まり、この年に至って全国組織が結成されたのである。この組織はソ連崩壊後に改組されて現在は「ロシア北方先住民協会」(Russian Association of the Indigenous Peoples of the North: 略してRAIPON)と呼ばれている。

ペレストロイカ時代末期に顕在化してきた北方少数民族の権利主張には、彼らの居住地の資源に対する優先的な利用権の要求も含まれていた。前節で触れたように、ソ連は少数民族の伝統生業である狩猟、漁撈、採集、トナカイ飼育などを社会主義経済体制の中に組み込み、近代化してその経済運営に利用した。しかし、他方で、彼らの利害と対立するような資源開発も始めていた。それは、材木やパルプの原料となる木材資源の開発、金、ダイヤモンド、チタン、ウランなどの鉱物資源の開発、そして石油、石炭、天然ガスなどのエネルギー資源の開発である。そのために、彼らの土地が蚕食され、自分たちの父祖伝来の土地にしながら、その資源を利用できなくなるというケースが少なからずあった。

これらの資源開発は一九六〇年代(ブレジネフ政権期)以降急速に進められていた。世界中で第二次世界大戦後の復興が進んだ結果、それらの資源に対する需要が高まり、ある程度の技術力で開発しても十分経済的に見合うような状況になってきたからである。そのためにソ連は少数民族地域の中で、そのような資源があるところについて、政策を一八〇度転換し、少数民族の産業よりも、木材資源、鉱物資源、エネルギー資源の開発の方を優先させた。そのような資源を輸出した方が毛皮や漁業産品よりも遙かに大きな利益を得ることができたからである。その結果、資源が豊富にあり、かつアクセスが容易な地域にいた少数民族は生活基盤をうばわれていくことになる。

そのような事例としてはピキン川よりも南でウスリー川に流れ込むイマン川(ニマン川とも呼ばれる)流域の

ウデへを挙げる事ができる。そこにはビキン川流域やホル川流域（ビキン川よりも北でウスリー川に注ぐ支流）と並ぶウデへの有力な集団がいたが、彼らは一九六〇年代より森林開墾（木材用の伐採）と水力発電用のダム建設の圧力を受けて生活の場を失い、一九八〇年代には社会が崩壊してしまった。実態は地方政府の強制移転政策によって村落機能が停止させられたようで、職場の移転、学校、病院などの公共施設の移転、そして最後には電力などのライフラインの切断によって、父祖伝来の土地に住めなくされたのである。一九八〇年代末期の段階でウデへのイマン集団は老夫婦の教家族が伝統的な旧村落サンチヘーザ村跡に残っただけで、彼らのコミュニティはほぼ解体している [Startsev 2000c]。

ペレストロイカ時代にはそのような状況を政権の上層部に伝え、自分たちの権利を守り、拡大する機会が訪れたのである。そして、ゴルバチョフもまた、それにある程度応える意志表示をしていた。しかし、そのような矢先にクーデター未遂事件が起き、一九九一年の暮れにソ連そのものが崩壊してしまったのである。

ソ連の連邦構成共和国がそれぞれ独立国家となった後、シベリア、極東地域の領土を引き継いだのはロシア連邦（旧ロシアソヴェト連邦社会主義共和国）だった。ソ連崩壊後も旧ソ連に属していた各民族の独立あるいは自治拡大、主権宣言の動きは収まるどころかさなる高まりを見せ、旧ソ連諸国最大の領域を持つロシア連邦では、その中の旧自治共和国や自治州、場合によっては自治管区（北方少数民族地域に設けられた民族の自治を謳った自治体だが、州の下のレベルにあった）までが連邦構成体としての権利の拡大を要求した。要求内容の核は、州よりも地方政府の権限を大きくして大幅な自治を認める、政治的にも経済的にも高い独立性を求めるものだった。

地方自治の拡大は北方少数民族にとっても順風として働いた。初代ロシア大統領となったB・エリツィンはペレストロイカ時代以来の北方少数民族の権利擁護の立場を引き継いだことから、彼らの先住権に配慮した政策も実施した。その代表的なものが「伝統的自然利用領域（территория традиционного природопользования）」（略して ТТП

（ＴＴＰ）とも呼ばれる）に関する法令とそのような領域の設定である。その法令に基づけば、この領域に指定された地域では、先住民族と指定された人びとが伝統的な生業あるいは産業を優先的に行うことが求められた。後発の開発業者は領域を管理する先住民族の団体に許可を求め、その許す範囲でしか活動できない。一九九二年にこの領域設定に関する連邦レベルの法令が施行された後、シベリア、極東の少数民族は競って自分たちの土地の指定を求めた。また、この頃から「北方少数民族」という呼称に代わり、「北方先住民族」（Коренные народы север）という呼称が使われるようになってくる。また、地方の北方先住民族協会（ソ連時代の北方少数民族協会の後継組織）の機能を強化して、北方先住民族の福利厚生を拡大も図られた。

しかし、ソ連崩壊後の経済危機はこのような順風を吹き飛ばすのに十分であった。

「ショック療法」と称する急激な経済の自由主義化と市場原理導入が、ロシア経済を破綻させたことは記憶に新しい。その余波は即座にモスクワから時差にして七時間もの距離がある極東の先住民族にも及んだ。まず、価格統制がゆるめられた結果、国営企業の生産活動に必要な材料や資材、エネルギーの価格が需給バランスに直接左右されるようになり、必然的に急騰した。社会主義時代には意図的に低価格で押さえられていたからである。極東地域や極北地域などの遠隔地では輸送コストが価格に反映されるようになったために、特に割高になった。そしてそれと同時に、国営企業が生産する生産物の販売価格が急落した。こちらも政府が高めに設定していたからである。

沿海地方のビキン川流域のウデヘたちが経営していたゴスプロムハウス（狩猟や林業のための国営企業）にもその影響が直撃した。ソ連崩壊直後のハイパーインフレーションの様子は、この企業のルール建ての売上高の推移とドルに換算したときの推移に端的に表れている [Sasaki 1997, 2000a; 佐々木 一九九八]。この時、国営企業は危機状況に陥った。というのは、猟師たちを猟場に送り出すのに必要な燃料や船外機の部品の価格が、国際価格

に向かつて跳ね上がっているのに、製品である毛皮類の価格はドルに換算すると地を這うようなレベルに落ち込んでいたからである。たとえば、クロテンの毛皮一枚の価格がソ連崩壊直前の一九九一年に約一二四ドルと換算できたのに対して、翌年の九二年の換算レートではわずか三ドル強だった。その後徐々にドル換算でも単価は上がるが、それでも九四年の段階で六・三ドルにすぎなかった〔佐々木 一九九八・一八六〕。つまり、製品を生産する程に赤字が増大するという、国営企業破綻の典型的なパターンに陥っていたのである。

これはソ連が導入を促進した近代的な用具や装備を伴った狩猟活動の弱点でもあった。すなわち、銃・弾薬にせよ、船外機付きボートやスノーモービルにせよ、あるいはそれに必要な燃料にせよ、いずれも猟師自身が作れない用具や装備であり、購入しなければならぬ。近代装備を使った狩猟は、常に捕った獲物を売った金で装備や消耗品を購入し、それで猟に出てまた獲物を捕るという循環が続いて初めて成り立つものだったのである。そのどこかが供給停止あるいは価格上昇などの原因で止まるとはや狩は続けられない。ソ連の価格統制政策はその循環にとつては事実上の支援策であった。しかし、ソ連崩壊によって価格が市場原理に委ねられるようになると、近代装備を伴った狩猟システムは、諸費高騰によって弾薬不足、メンテナンス用の部品不足、燃料不足に陥り、継続不能になってしまうのである。そこが前近代的な狩猟と大きく異なる点でもある。前近代的な狩猟ならば用具、装備ともいざとなれば全て自前で用意できる。つまり安全網を有していたのである。しかし、ソ連の近代化政策はその安全網を引き裂き、猟師たちを後戻りできない状態に追い込んでしまっていたのである。

ゴスプロムホースの経営に関しては、幸いソ連崩壊直後には豊かな天然林から切り出される木材の売り上げが伸びていたことと、極東地域ではまだ社会主義時代のような政府による国営企業の保護がなされていたために、ソ連崩壊とともに倒産することは免れた。しかし、最も重要な生産部門となった林業は、ウデヘたちにとつて両刃の剣となった。というのは、林業拡大のために、彼らの広大な猟場の森が破壊されそうになったからである。

ことはすでにペレストロイカ期の一九八〇年代末期には始まっていたようである。沿海地方政府は極東開発促進の一環として、当時ちようど規制がゆるめられ始めていた外資の導入を図り、無尽蔵と思われるシホテ・アリニ山脈を覆う天然林を伐採して木材を輸出して外貨を稼ぎ、地方経済の活性化をもくろんだのである。その時沿海地方政府に協力を申し出たのは韓国の財閥現代グループだった。現代は沿海地方政府と共同出資で合弁会社を設立し、沿海地方の中でも手つかずで、最も豊かな森林資源を有していたビキン川中上流域の森の伐採を計画したのである。しかし、それに対してそこを父祖伝来の猟場とし、さらにソ連時代にもそこで狩猟を続けてきたウデへたちが猛然と反対した。

この合弁会社の設立に対してはすでに計画段階から沿海地方でもモスクワでも反対の声が上がっていた。しかし、沿海地方政府、特に知事が強固にこの計画を推し進めようとした。一九九〇年に合弁会社が立ち上げられ、当初は反対が強かったポジヤール地区（ビキン川流域）の伐採を断念していたが、一九九二年になってやはりビキン川上流域の森からも木材を出さないと採算がとれないということを主張しだしたのである。沿海地方知事はウデへたちに対して猟場として利用頻度の高いビキン川中流域（クラスヌイ・ヤール村に近い部分）の四十七万八〇〇ヘクタールを割り当て、上流域を合弁会社に割り当てるとる命令（知事命令一六五号）を出したが、それがウデへや自然保護団体、さらには自然保護や林業関係の省庁の反対を巻き起こした。ウデへたちはゴスプロムホース時代より割り当てられてきた一三八万ヘクタールに及ぶ土地を自分たちの伝統的自然利用領域（TTP）として保証せよと主張したのである。

この対立は訴訟へと発展し、モスクワの憲法裁判所（最高裁判所に当たる）に上告までして争い、最終的にビキン川中上流域の伐採は禁止という裁定を受ける。しかし、知事命令一六五号は有効とされ、ビキン川におけるTTPの設定の問題、いいかえればビキンウデへの土地利用権の問題は玉虫色の裁定で終わった。上流域まで含



写真5 ビキン川流域の森から切り出される木材 (2003年筆者撮影)

めた形でビキン川流域の森がウデへたちのTTPとして法的に認められるのは一九九五年であるが、沿海地方ではいまだにTTPを規定する法令は整備されていないといわれる(この争いと訴訟の過程は [Shnirelman 1993; Startsev 2000a: 407-410] に詳し)。

流域の森の伐採の認可をめぐる争いではウデへは勝利したものの、この勝利は彼らにとってもほろ苦いものとなった。沿海地方政府と争ってしまったために、村のインフラ整備で地方政府の支援を受けにくくなってしまったからである。一時期は電気の供給すら事実上止められてしまった<sup>(14)</sup>。また、狩猟製品の売り上げが急激に落ち込んだ結果、伐採可能区域(ビキン川のウデへのゴスプロムホースの領域にはTTPに指定されない区域もある)で生産される木材に経営を依存せざるを得ない状況になっていった。

ビキン川流域のウデへのゴスプロムホースは一九九四年に民営化され、株式会社組織替えされた(株式会社民族猟師企業「ビキン」の成立)。経営の効率化と無駄な出費を抑えるために、この新しくできた会社は生産部門を林業と毛皮生産、そしてサービスマン業(NGOが支援するエコツーリズムなど)に絞って生き残りを図った。しかし、エリツイン政権の経済政策は朝令暮改状態で安定せず、難しい経営を強いられた上に、一九九八年の金融危機(ルーブル暴落)に

直撃される。それでも株式会社「ビキン」はしぶとく生き残り、現在もビキン川流域のウデへたちの生活を支えている。その経営基盤はどうやら中国向けの輸出が好調な木材生産にあるようである（写真5）。

他方、株式会社ビキンの基幹産業の一つだった毛皮類や野生動物の肉、葉草類、ビキン川の魚などを生産する伝統的な産業部門は二〇〇三年に形式上株式会社から分離され、新たに結成された氏族共同体「チーグル」（チーグル *тип* はロシア語でトラを意味する。トラはウデへにとって最も神聖な動物）が受け持つことになった。ゴスプロムホースの民営化によって株式会社「ビキン」専属となった職業猟師たちも、それに伴って、狩猟に従事する時には氏族共同体の職員となる。モスクワの統制がかなり厳しくなってきたプーチン政権下では、株式会社より先住民特有の組織とされる「氏族共同体」（*родовая община*）の方が、「伝統的自然利用領域」での活動を続けるのに有利であると判断されたからだろう。

ウデへの他の集団、ソ連時代に崩壊したイマン川の集団やソ連崩壊後国営企業の民営化に失敗したホル川流域やサマルガ川流域の集団と比べると、ビキン川の集団は自前の企業を持ち、社会的な活力も残している。その理由はいくつか考えられるが、中でも重要な点は、一九九二年の猟場の森の伐採計画に対する反対運動にも見られたように、伝統的な生活スタイルを守りながら、独自のやり方で生き残りを図ろうとする村人たちの意志の強さである。反対運動当時の村長や国営企業民営化当時の代表者などに優れた人物がおり、人材に恵まれたことも重要であるが、それも村人たちの生き残りへの意志の表れともいえるだろう。

しかし、ビキンのウデへたちは生き残るために重大な方針転換をしなければならなかった。それは毛皮に依存した外部世界との接触という伝統的な方法からの脱却であった。毛皮はもはや利益を生み出さなくなつたからである。毛皮獣狩猟は現在でも続けられているが、それはウデへであることを再確認するための象徴的な意味合いの方が大きく、経済的な意味は小さい。毛皮をはじめとする狩猟製品の売り上げ不振はいくつもの原因が挙げ



られている。すなわち、①毛皮に代わる防寒、ファッション素材の開発と普及、②世界的な動物愛護運動あるいは野生動物保護運動の高揚、③一番目と二番目の原因が影響して起きた欧米諸国での毛皮需要の低迷、④三番目の原因による欧米の毛皮企業のロシアの毛皮市場への参入と競争の激化による市場価格の低迷である。一九八〇年代まで森林から産出される狩猟産品の花形であった毛皮は二十世紀末の最後の十年で、その地位を失ってしまったわけである。それは経済のグローバル化の影響の一つでもある。

毛皮への依存からの脱却は、経済的、社会的、そして精神的にも狩猟に依拠しつつ独自の生活様式と文化を築いてきたシベリア、極東地域の先住諸民族にとつてきわめて重大な事態であった。特にウデヘ、ナーナイなどの極東地域南部、すなわちかつて中華帝国の支配下において、中国を中心に展開された東アジア世界で独自の地位を築いてきた人びとにとつて、それは生活と文化を根底から覆す事態であった。第二節で詳述したように、彼らは毛皮を媒体にしてこの世界に参入し、狩猟と漁撈、採集に依拠しながらも洗練された文化を築き、清朝支配下の中国社会で高い地位を享受してきた。帝政ロシア時代以降、その地位は完全に失われ、未開の狩猟採集民族と規定されながらも、高い気位と誇りを維持できたのは、世界に通用する高級毛皮を生産する狩猟活動に絶対の自信を持っていたからである。しかし、彼らが誇るクロテンは二束三文の値段で取引されるようになり、その自尊心は根底から崩されてしまった。もはや誇りを持ってなくなった猟師という職業に就こうという若者は少なく、自然に対する豊かな知識と洗練された技術を誇ったウデヘの狩猟も後継者不足によって存続の危機に立たされている。<sup>15)</sup>

最近のエネルギー資源の価格高騰を受けて、経済も高い成長率を示し、ロシアはBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字を取って作られた呼称）と呼ばれる成長著しい国家の一つに数えられる程になった。その効果は極東の先住民族地域にもある程度は波及しており、村の商店の品揃えもかなり豊富になった。村人にはテレビや冷蔵庫、ビデオデッキはおろか、DVDプレーヤーやパソコンすら持つ者も現れるようになった。最近

は携帯電話も普及している。しかし、ロシア社会全体に蔓延する貧富の差の拡大は先住民族の間にも持ち込まれており、同じ村の中でも家を欧米のスタイルに改築する者がいれば、旧ソ連時代に支給された集合住宅に住み続け、改修もままならないという人も数多くいる状況である。そして、若者は欧米風の生活を求めて、ハバロフスクやウラジオストークなどの地方都市やルチェゴルスクのような身近な町へ流出し、村の過疎化が進行している。ソ連時代にモスクワに直結したシベリア、極東の先住民族の政治経済は、今や世界とつながるようになった。ビキン川のウデヘたちも中国へ木材を輸出することで、逆に自分たちの森と狩猟を守っているような状況にある。木材生産は両刃の剣であり、いつ猟場の森を失うか、それによって伝統文化も村の社会もいつ崩壊するかわからないような状況に置かれつつも、経済がグローバル化した現在では、ロシア極東の先住民族もそこから逃れることはできないのである。

#### 四 おわりに——北東アジアの森林資源をめぐる対立と妥協

極東ロシアにおける森の資源の利用の歴史を、主に毛皮に焦点を当てつつ、前近代から現代まで通覧してみた。そこには常に、資源が眠る森を居住と活動の場とする住民（あるいは先住民族）とそこを支配しようとする国家や地域権力との間で、資源をめぐる対立と妥協が見られた。そこで、最後に両者の対立図式を類型化してみ、現代のビキン川流域のウデヘが活動する森の資源をめぐる状況を整理して、この地域の森の資源が今後も持続的に利用可能かどうかを検証してみたい。

まず、森に求められる資源が、毛皮や葉草、木材のように自然の再生産能力で再生可能なものに限られている

段階と、鉱物資源やエネルギー資源のように再生不可能なもの（実際には鉱物も石油、石炭、天然ガスなども再生されるが、それには億単位の年月が必要で、それでは人間が使う生態資源として再生可能とはいえない）まで求められる段階とに分けられる。前者の段階では国家と住民とは必ずしも対立する必要はない。国家が住民の力を利用する方が効率が良いと判断すれば、彼らに資源の取得の独占権すら与える。ただし、国家だけが取引できるように制限は加えておく。そうすればその資源は国家が独占的に扱うことができるわけである。清朝の毛皮朝貢制度や旧ソ連の国営企業を通じた毛皮獣狩猟の振興策がこれに当たる。

清朝とソ連とは国家の構造は全く異なるが、資源へのアクセスに関して地元住民を優遇しつつ国家が独占しようとした点で共通する。これには、両者とも政府が経済活動に大きく介入する中央集権型の経済政策を行っていたことと、それと関連して、国内の人びとに移動の自由が与えられていなかったことが関係する。中央集権型の経済運営では価格統制が可能で、国家が資源を独占的に利用するためにも生産地の地元にも有利な買い取り価格を設定できた。また、国民の移動や移住に制限を加えることで、資源がある地域への人びとの流入を防ぎ、地元住民の活動を妨害させないようにできたわけである。清もソ連もアムール川流域や沿海地方の住民を優遇する必要があった。清はこの地域をロシアに奪われないようにしつつ、クロテンの毛皮を宮廷が独占するためであり、ソ連の場合にはやはりクロテンを政府が独占的に扱うためと、領土防衛の意味があった。アムール川流域や沿海地方はソ連にとっても中国や日本と接する「国境地帯」だったからである。

そして、住民側も国家の要求に応えるようにその資源の取得技術や加工技術を磨き上げた。清朝支配時代には宮廷の要求に応じられる高い品質の毛皮を産出するための罫と狩猟技術が確立され、ソ連時代には相応の量を確保するための狩猟方法が開発された。

しかし、必ずしも地元住民を優遇する必要性がない場合、あるいは政権が地元住民とは異なる利害集団を基盤

にしている場合には、政府と地元住民の利害は対立する。再生可能な資源であつても、利益が大きいとすれば、政府は自らを支持する集団や勢力が優先的にそこにアクセスできるような政策を採用する。その結果地元住民側が不利になり、自分の土地の資源から阻害されることになる。帝政ロシア領に編入された頃のアムール川流域、沿海地方の先住民族がこのような状況だつた。

また、経済体制が市場原理や競争原理を伴う資本主義経済となつても、資源の産地の地元住民に対する優遇策は保証されなくなる。基本的にももの価値、価格が市場における需給関係で決定されることになるため、必ずしも地元住民が得意とする方法で得られた資源やそこから加工された生産物が高く売れるとは限らない。そして、生産するための用具類や燃料、あるいは人件費などの経費の方が生産物の価格より高くなつてしまうこともある。そうなると、住民は利用資源や生産物を市場で需要が高いものに変えていかななくてはならない。ソ連崩壊直後の状況がこれに当たる。

同じ土地に地元住民の技術や用具類では取り出せないが、市場での需要が高く、高く売れそうな資源が眠っていることがわかつた場合、その土地の複数の資源をめぐつて利害関係者が対立することになる。しかも、そのような資源の多くが鉱物やエネルギーなど再生不能なもので、それを開発すると土地そのものがその後使用不能となる恐れがあるために、地元住民にとってはその開発が死活問題になつてしまうことが多い。それがソ連時代後半から現在のグローバル時代に至る資源をめぐる地元住民と政府や開発企業との対立である。沿海地方のピキン川流域においては狩猟対象となる動物資源を利用する先住民族ウデへと、森を破壊してまで木材資源を利用しようとする沿海地方政府や合弁企業とが対立したわけである。この場合は動物資源と木材資源という再生可能な資源どうしをめぐる対立だつたが、企業側の利用方法は資源の再生はおろか、森の再生すらできなくなるようなものだったところから対立が先鋭化した。他方、サハリンではトナカイ放牧地や海獣、魚という再生可能な動植物

資源と石油、天然ガスという再生不能なエネルギー資源をめぐる、先住民族（ウイルタ、エヴェンキ、ニウフ）と国家や企業とが対立している。こちらはさらに先住民族の文化的戦略資源と国家の政治経済的戦略資源との対立にもなっている。

先住民族、あるいは古い移民を含む資源が眠る土地に暮らす地元住民の視点から資源の利用を考えれば、再生可能な資源を持続的に利用するのが望ましい。また資源管理も彼らに委ねる方が効果的でもある。資源が枯渇しても彼らにはどこにも逃げ場がないために、利用する資源に対して責任を持った管理ができるからである。その点で旧ソ連のゴスプロムホースなどは狩猟採集対象の動植物資源の管理と利用に先住民族を効果的に使った。

しかし、同じソ連が木材資源や再生不能な資源の開発に乗り出したとき、先住民族との関係は崩れ始めた。さらにソ連崩壊後は、グローバル経済が狩猟産品よりもエネルギー資源や木材資源など先住民族が開発できない資源の方を重視するために、先住民族と国家や開発企業との関係はますます険しくなってきた。そのような状況下で住民側が新しい資源の開発に対抗するために取るべき方策は、先住権や自然保護を訴えるだけでなく、自ら狩猟漁業産品の需要を喚起して、自分たちが利用する資源と生産物の存在感をもつとアピールすることである。また新しい資源の開発に乗り出す政府や企業に必要なのは、地元住民の小さな声に耳を傾け、彼らの資源利用の歴史的・文化的背景を知ることである。いいかえれば、先住民族側はもつと自分たちの資源利用の経済的な利点を訴えるべきであり、開発企業側は開発する地域のあらゆる資源を生態資源として、それを利用することの歴史的・社会的・文化的脈絡にもつと関心を持ち、先住民族の土地で再生不能な資源を開発する意味を考えておくべきなのである。

- (1) 現在の沿海地方に当たる地域の人びとに対しては二年に一度ウスリー川とイマン川（またはニマン川、現在のウスルガ川）の合流地点であるニマンに設けられた出張所に寧古塔または三姓から役人が派遣され、毎回二年分の毛皮が貢納され、二年分の恩賞が下賜されていた。「遼寧省檔案館ほか 一九八四」
- (2) 一八〇一年（日本の享和元年）に江戸幕府から派遣されて、サハリンで大陸側からやってきたサンタン人（現在のウリチヤナイナーナイの祖先）やアイヌたちに話を聞いた中村小市郎は、宗谷出身のアイヌで当時キジ村在住だったカリヤシンという人物から、「満州にて獺の皮平人着用禁、むじな・粘の類は平人の着用に成候由・襟袖口又は頭巾の類のかむり物へも附候由。其外満州より外国へも売出候趣も相聞候よし」という話を聞いている〔中村 一八〇一・二〇〕。
- (3) 三姓副都統衙門の檔案には、三姓で毛皮貢納民からテンの毛皮（クロテンではない）を仕入れた商人に対して、吉林で税を払って許可を得た後に盛京（または奉天、今の瀋陽）で商売してもよいという許可証を与えたことに関する報告書が何通か残されている。
- (4) この調査の罫の構造と機能に関する詳細はこの調査の成果報告書として刊行された『ロシア狩猟文化誌』（佐藤一九九八）のコラムに詳しい。また、これらの罫と現代の捕獣器との比較に関しては拙稿がある〔佐々木 二〇〇〇、二〇〇六〕。
- (5) ソ連時代以来、国営の狩猟企業所属の職業猟師が計画に則ってクロテンやその他の動物を捕るために割り当てられた猟場は、このスワンタイ・ミオの岩場より上流に展開していた。国営企業は一九九四年に民営化政策によって株式会社化されたが、猟場の位置は変わっていない。
- (6) 一六四三年にV・ポヤルコフがコサックたちを率いてアムール川の探検に成功し、一六四九年にE・ハバードが本格的なアムール侵略を開始してから、清とロシアは四十年ほどにわたってアムール川流域の領有をめぐって断続的に武力衝突を繰り返した。この紛争は一六八九年のネルチンスク条約締結で終結する。
- (7) 極東ロシアの「少数民族」の社会に関する研究が欧米の哲学や歴史学に寄与したことで有名なのは、L・Ya・

- シュテルンベルクのニヅフ（ギリヤーク）社会研究が、F・エンゲルスの家族論・婚姻論に材料を提供したことがある。
- (8) ソ連時代彼らは「北方少数民族」(Народности северной) というカテゴリーに分類された。「ナドローノスチ」(на-родности) とはソ連時代の民族概念の一つで、国家機構を保持することができない非文明的な弱小民族に対して適用されることが多かった。シベリア・極東の先住民族の多くはその典型とされた。それに対して同じ民族概念でも「ナーツィヤ」(нацис) は国家機構を保有できるほど成熟した民族で、連邦構成共和国やその中の自治共和国、自治州などの政治的な自治を享受する権利を与えられた。
- (9) 直線的な街路と規格化された住宅が立ち並ぶこのような村は「都市型村落」(мечетное поселение) と呼ばれ、ソ連時代に全国に多数建設された。ロシアの農村は民族、地域にかかわらずどこへ行っても似たような印象を受けるのはそのためである。
- (10) このような北方少数民族の社会主義的な近代化の過程については、一九五六年に刊行されたシベリア諸民族に関するハンドブック『シベリアの諸民族』(Народы Сибири: 一九六四年には Peoples of Siberia として英訳もされている) に要領よくまとめられている。この本はソ連で公認された民族ごとに、その歴史、生業と物質文化、社会構造、精神文化などの項目が立てられて、社会主義以前の状況が語られ、最後に社会主義時代の状況が一つの節としてまとめられている [Levin and Potapov 1956, 1964]。
- (11) バルグジン種といわれ、アムール川下流のものより毛足が長くて高級感がある。かつて『柳辺紀略』でいわれた「索倫貂」「楊寶 一九八五」に相当するものと考えられる。
- (12) 職業猟師が使う銃や弾薬は、社会主義体制が崩壊して国営企業が株式会社化された現在でも会社が管理している。銃の個人所有が可能にはなったが、それでも猟師は猟期に必要なに応じて会社の倉庫から出してきてもらって使用し、猟期が終われば再び倉庫に戻さなくてはならない。
- (13) たとえば、一九七〇年代以降に見られた固有言語教育の後退とロシア語教育の強化によって固有言語が消滅の危機にさらされるようになったり、彼らを「少数民族」と規定することで事実上の二級市民として差別を助長したり

(建前上は法律で平等が謳われていたが)といった現象が見られた。

(14) 自然災害で寸断された送電線の修理が地方政府の財政難で難航する中、後回しにされたのである。送電線はこの反対運動以来十年以上経た現在でも完全には復旧しておらず、ゴスプロムホースが民営化されて成立した会社が自力でディーゼル発電機を回して電気の供給を行っている。

(15) 狩猟の後継者不足は、村おこしの目玉となりうるエコツアー誘致にも悪影響を及ぼす。エコツアーには旅行者が巡る自然を知り尽くした優秀なガイドが必要だが、それは子どもの頃からその中で鍛えられた熟練した猟師にしかできないからである。

#### 参考文献

- 大貫静男・佐藤宏之 二〇〇五 「ウデへの居住形態と領域」大貫静夫・佐藤宏之編『ロシア極東の民族考古学―温帯森林猟漁民の居住と生業』六一書房、一三七〜一六〇。
- 柿澤宏昭 二〇〇六 「ロシアの森林政策と森林利用の現状―ハバロフスク地方を中心として」佐々木史郎編『北東アジアにおける森林資源の商業的利用と先住民民族』国立民族学博物館、五一〜七三。
- 柿澤宏昭・山根正伸編 二〇〇三 『ロシア―森林大国内実』日本林業調査会。
- 佐々木史郎 一九九〇a 「アムール川下流域諸民族の社会・文化における清朝支配の影響について」『国立民族学博物館研究報告』一四巻三号、国立民族学博物館、六七〜七七一。
- 佐々木史郎 一九九〇b 「レニングラードの人類学民族学博物館所蔵の満州文書」畑中幸子・原山煌編『東北アジアの歴史と社会』名古屋大学出版会。
- 佐々木史郎 一九九一 「アムール川下流域住民の民族構成の研究に関する覚書」『民博通信』五一号、国立民族学博物館、三六〜五六。
- 佐々木史郎 一九九八 「クラスヌイ・ヤール村の狩猟採集産業の行方―株式会社民族猟師企業『ビキン』の挑戦」佐藤宏之編『ロシア狩猟文化誌』慶友社、一六三〜二〇二。



佐々木史郎 二〇〇〇 「アイヌとその隣人たちの毛皮獣狩猟―ロシア極東地方先住民族のクロテン用の罾を中心として」『アジア遊学』一七、勉誠出版、四二―五五。

佐々木史郎 二〇〇三 「ポスト社会主義時代におけるロシア極東沿海地方先住民の狩猟と猟師企業の行方」佐々木史郎編『ポスト社会主義圏における民族・地域社会の構造変動に関する人類学的研究―民族誌記述と社会モデル構築のための方法的・比較論的考察』文部科学省科学研究費補助金基盤研究（C）（2）成果報告書、国立民族学博物館、七九―九八。

佐々木史郎 二〇〇四 「資源とは何か」総括班編『資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築―象徴系と生態系の連関をとおして―中間成果論集』、文部科学省科学研究費補助金特定領域研究『資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築』総括班、二二二―二二八。

佐々木史郎 二〇〇六 「ロシア極東沿海地方の先住民族ウデへの森林資源利用史」佐々木史郎編『北東アジアにおける森林資源の商業的利用と先住民族』国立民族学博物館、一二七―一五七。

佐々木史郎編 二〇〇三 『ポスト社会主義圏における民族・地域社会の構造変動に関する人類学的研究―民族誌記述と社会モデル構築のための方法的・比較論的考察』文部科学省科学研究費補助金基盤研究（C）（2）成果報告書、国立民族学博物館。

佐藤宏之編 一九九八 『ロシア狩猟文化誌』慶友社。

シチエグロフ 一九四三 『シベリア年代史』（吉村柳里訳）日本公論社。

トゥゴルコフ 一九八二 『トナカイに乗った狩人たち』（齋藤晨二訳）刀水書房。

中村小市郎 一八〇一 『唐松の根』（刊本は『唐太雑記』高倉新一郎編『犀川会資料全』北海道出版企画センター、一九八二、五九八―六五〇）。

野林厚志 二〇〇四 「資源―プロセスとしての生態系」総括班編『資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築―象徴系と生態系の連関をとおして―中間成果論集』文部科学省科学研究費補助金特定領域研究『資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築』総括班、二二二―二二八。

- 松浦茂 一九九七 「一八世紀のアムール川中流地方における民族の交替―八姓と七姓へジェの移住をめぐる―」『東洋學報』七九卷三号、東洋文庫、一〇三三。
- 森本和男 一九九八 「クラスヌイ・ヤールとビキン川流域の調査」佐藤宏之編『ロシア狩猟文化誌』慶友社、一〇四一。
- 山根正伸 二〇〇六 「ロシア極東地域における森林資源利用の課題―ロシア―中国木材貿易を中心として」佐々木史郎編『北東アジアにおける森林資源の商業的利用と先住民族』国立民族学博物館、三二―五〇。
- Berezniiskii, S. V. (Березницкий, С. В.) 2004 "Forest Problems in Today's Culture of the Khor Udege." In H. Kakizawa & M. Inoue (eds.), *Russia Country Report 2002/2003*, pp. 120-134. Hayama: Institute for Global Environmental Strategies (IGES).
- Berezniiskii, S. V. (Березницкий, С. В.) 2006 Лес в быту и мировоззрении хорских удегцев (по материалам исследований 2002 г.) (ツレヌニツキール・S・V「ホル・ウデへの世界観と慣習における森―二〇〇二年の調査に基づいて」佐々木史郎編『北東アジアにおける森林資源の商業的利用と先住民族』国立民族学博物館、七五―九八)。
- Levin, M. G. & L. P. Potapov (Левин, М. Г. и Л. П. Потанов) 1956 *Народы Сибири*. Москва и Ленинград : Издательство Академии Наук. 1964 *Peoples of Siberia*. Chicago: University of Chicago Press.
- Pelto, Petti J. 1973 *The Snowmobile Revolution: Technology and Social Change in the Arctic*. Menlo Park, California: Cummings Pub.
- Samar, A. P. (Самар, А. П.) 2006 "Отношение народов Севера Ханайского района Хабаровского края к проблеме леса." (サマル、A・P「ハバロフスク地方の北方民族ナーナイと森林問題」佐々木史郎編『北東アジアにおける森林資源の商業的利用と先住民族』国立民族学博物館、九九―一二六)。
- Sasaki, S. 1997 "Crisis of the Fur Animal Hunting of the Indigenous Peoples in Siberia and Russian Far East." *People and Culture* 5(9) : 173-191. Ansan, Korea: The Institute for Ethnological Studies, Hanyang University.
- Sasaki, S. 2000a "Fur Animal Hunting of the Indigenous People in the Russian Far East: History, Technology,

- and Economic Effects." In M. Inoue & H. Isozaki (eds.), *A Step toward Forest Conservation Strategy (1): Current Status on Forests in the Asia-Pacific Region*. Interim Report 1998, IGES Forest Conservation Project, pp. 495-513. Hayama: Institute for Global Environmental Strategies (IGES).
- Sasaki, S. 2000b "Comparative Study of Hunting Techniques of the Native People of the Lower Amur Basin and the Primor'e Region: With Focusing on Traps for Fur Game Animals." in *The Ainu and Northern Peoples: with Special Reference to the Subsistence Strategy* (The Proceedings for the 14th International Abashiri Shimposium (2000)). pp. 11-21. Abashiri: The Association for the Promotion of Northern Culture.
- Sergeev, M. A. (Сергеев, М. А.) 1955 *Некапиталистический путь развития народов Севера*. Труды института этнографии. № 27. Москва и Ленинград : Издательство Академии Наук.
- Sheingauz, A. S. 2000a "Outlook of Underlying Causes of Deforestation and Forest Degradation in Southern Part of the Russian Far East." In M. Inoue & H. Isozaki (eds.), *A Step toward Forest Conservation Strategy (1): Current Status on Forests in the Asia-Pacific Region*. Interim Report 1998, IGES Forest Conservation Project, pp. 432-455. Hayama: Institute for Global Environmental Strategies (IGES).
- Sheingauz, A. S. 2000b "Forest Industry of the Russian Far East." In H. Isozaki (ed.), *A Step Toward Forest Conservation Strategy (2): Research on a Desirable Forest Management System*. Interim Report 1999, IGES Forest Conservation Project, pp. 389-403. Hayama: Institute for Global Environmental Strategies (IGES).
- Shnirelman, V. (Шнирельман, В.) 1993 *Букинские удэгейцы: политика и экология*. Исследования по прикладной и неотложной этнологии 43. Москва: Института этнологии и антропологии РАН.
- Startsev, A. F. (Старцев, А. Ф.) 2000a "Ethnic and Legal Aspects (modern legislative base) of the Socio-economic and Cultural Development of Indigenous Peoples in the Primorsky and Khabarovskiy Regions." in H. Isozaki (ed.) *A Step Toward Forest Conservation Strategy (2): Research on a Desirable Forest Management System*. Interim Report 1999, IGES Forest Conservation Project, pp. 405-418. Hayama: Institute for Global

Environmental Strategies (IGES).

- Startsev, A. F. 2000b "Social and Economic Status of Samarga Udeghais as a Result of Soviet Policy on Indigenous Peoples and Post-Soviet Reforms." In H. Isozaki (ed.), *A Step Toward Forest Conservation Strategy (2): Research on a Desirable Forest Management System*. Interim Report 1999, IGES Forest Conservation Project, pp. 419-426. Nayama: Institute for Global Environmental Strategies (IGES).
- Startsev, A. F. 2000c "Social and Economic Status of Iman Udeghais as a Result of Soviet Policy on Indigenous Peoples and Post-Soviet Reforms." In H. Isozaki (ed.), *A Step Toward Forest Conservation Strategy (2): Research on a Desirable Forest Management System*. Interim Report 1999, IGES Forest Conservation Project, pp. 427-432. Nayama: Institute for Global Environmental Strategies (IGES).
- Startsev, A. F. 2000d *История социально-экономического и культурного развития удэгейцев (середина XIX-XX вв)*. Владивосток : Издательство Дальневосточного университета.
- Taksami, Ch. M. (Takami, Ch. M.) 1990 О политическом и экономическом положении малочисленных народов Севера и путях их развития. *Материалы съезда малочисленных народов Севера*, стр. 5-22. Москва : Издательство Совета министров РФ.
- 傅恒等編 一七五一 『皇清職貢図』瀋陽 : 遼瀋書社。
- 遼寧省檔案館・遼寧社会科学院歴史研究所・瀋陽故宮博物館編 一九八四 『三姓副都統衙門滿文檔案訳編』瀋陽 : 遼瀋書社。
- 楊賓 一九八五 「柳辺紀略」『遼海叢書』一、瀋陽 : 遼瀋書社。